

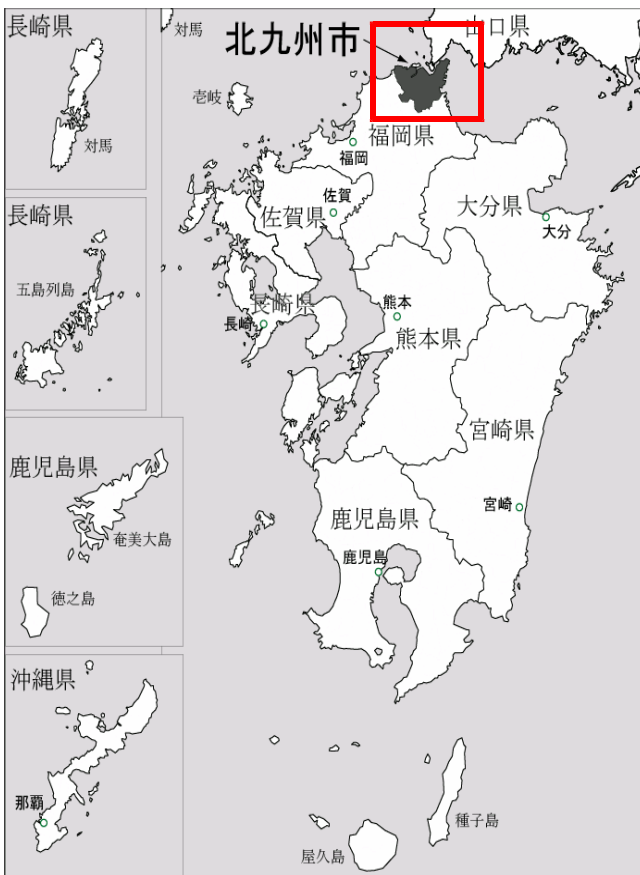
地域協働推進体制

北九州市

○ 取組の概要

小学校区単位に地域活動拠点としての「市民センター」を整備。併せて、自治会等で構成する「まちづくり協議会」が、行政の縦割りの補助金交付を一本化した「地域総括補助金」等を活用して実施する地域活動への支援を通して、「地域の課題は、地域で解決する」という住民主体の地域づくりを促進する。

○ 北九州市の概要



北九州市の概要

市役所所在地

●福岡県北九州市小倉北区内1-1

人口

●990,878人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

北九州市では、少子高齢化、防犯・防災、環境など多様化する地域課題を解決するため、市民が主体的に地域づくりに取り組むことを促進しており、平成7年以降、地域づくり活動の拠点として、小学校区単位に「市民センター」（旧市民福祉センター）を整備してきた。この結果、平成17年4月末現在で128館の整備が終わり、ハード面の整備には目途がつつある。

また、市民センターの整備に合わせ、地域づくり活動の主体として、自治会をはじめとした様々な地域団体等で構成する「まちづくり協議会」の設置を進めており、市民センターとまちづくり協議会は、北九州市の地域づくりにおける、ハード・ソフトの両輪の関係を担ってきた。

市民センターでの活動は、当初は保健福祉活動や生涯学習活動に限定されていたが、現在では子育て支援や防災・防犯、環境美化、リサイクル活動など、より多くの分野に広がってきている。

また、まちづくり協議会についても、地域住民自らが地域の課題を考え解決するために、地域がさらに一体となって地域づくりについて協議し、より充実した活動を実践する組織としての役割が求められている。

そこで、このような状況を踏まえて、「市民センター」を中心とした地域づくりのあり方について現状と課題を整理して、その方針を検討してきた。

2. 取組の具体的内容

○ 今後の地域づくりの方向性について、それまでの意見や課題等を踏まえ、まちづくり協議会をはじめ自治会など各地域団体等との約40回に及ぶ意見交換会を通して、平成16年2月、「市民福祉センターを中心とした地域づくり」をとりまとめた。

その中心となる三本柱は以下のとおりであり、平成16年度より各施策を実施してきた。

- ・ 地域課題に応じた部会の設置・役員定年制導入等の「まちづくり協議会の充実」を提案。
- ・ 行政が縦割りで交付している保健福祉・環境美化活動等の補助金をできるだけ一本化し、まちづくり協議会に交付する「地域総括補助金の導入」
- ・ 地域づくりの拠点として並存してきた「市民福祉センター」と「公民館」の名称を「市民センター」に統合・改称する「市民センターへの名称変更」

■「まちづくり協議会の充実」:

- これまでまちづくり協議会では、市民センターの日常的な管理運營業務の委託を市から受け、館長とともに運営に当たるとともに、「校区まちづくり事業」(※1)や「まちづくり専門家派遣事業」(※2)等を活用し、地域住民が自らの課題を発見・解決するため、地域の自主的・主体的な地域づくり活動に取り組んできた。今後ますます、住民ニーズの多様化、社会経済環境の変化等が進展していく中で、まちづくり協議会にさらに多くの地域団体等が参画し、より一体となった地域づくりを実践できるよう、組織等の充実を図る必要がある。

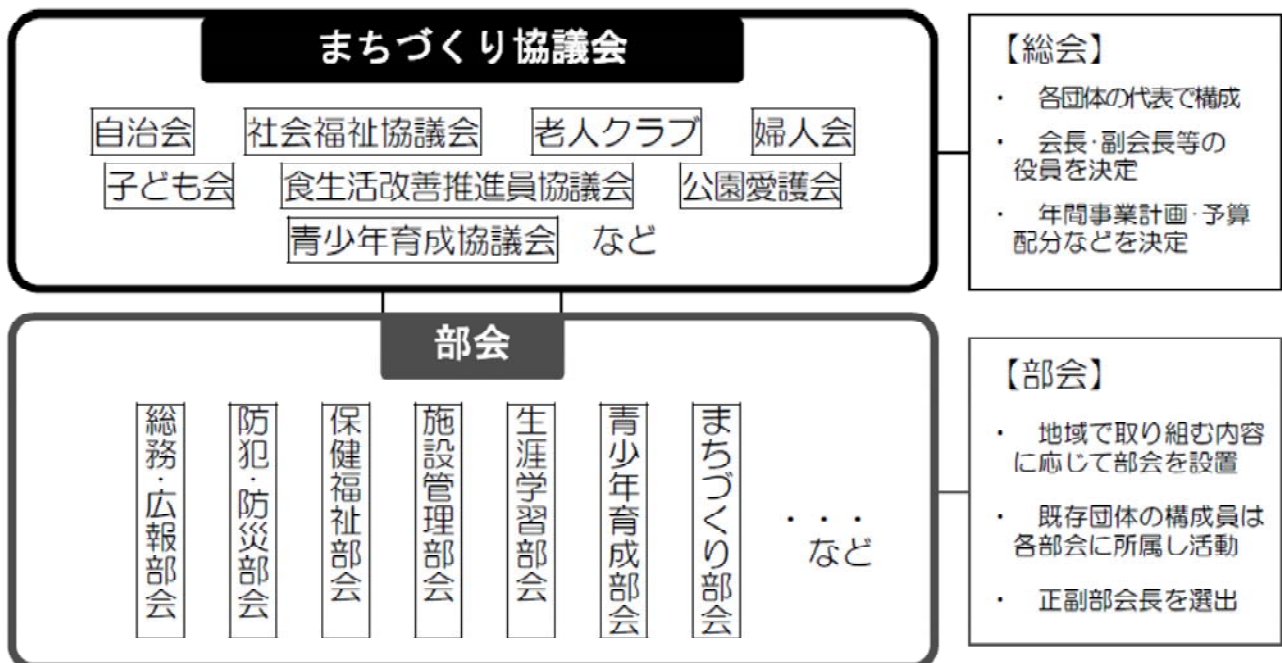
※1 校区まちづくり事業

地域住民による、まちづくりの目標と事業計画等を盛り込んだ「まちづくり計画」づくりを市が支援する。

※2 まちづくり専門家派遣事業

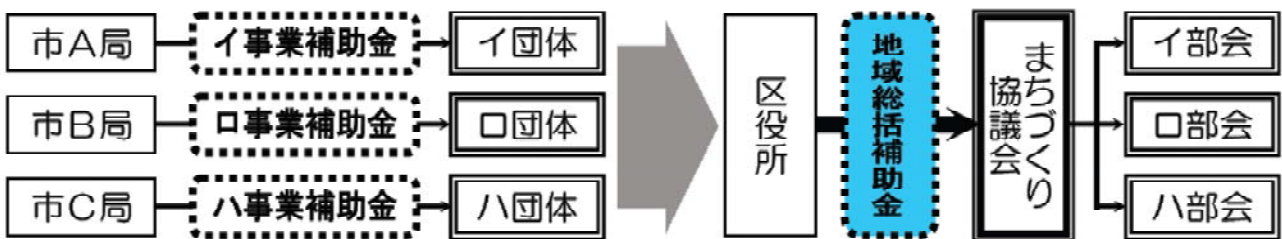
地域でまちづくりの勉強会等を実施する場合に、市が講師としてまちづくりの専門家を派遣する。

- そこで、自治会、校(地)区社会福祉協議会、衛生協会などを中心に、既存の地域団体がこの「まちづくり協議会」に広く参画し、地域の課題に応じて活動する機能的な部会の設置、役員定年制の導入を各団体へ提案した。(下図参照)



■「地域総括補助金の導入」:

- 現在、北九州市では、各部局が所管事業ごとに、まちづくり協議会をはじめ自治会などの各地域団体等に対して補助金を交付しているため、その用途は限定され、地域の課題に応じた柔軟な活用ができない状況にある。
- そこで、市の各部局が所管する補助金をできるだけ一本にまとめ、地域の実情に応じて柔軟に活用することができる「地域総括補助金」を、平成 16 年度、新たに創設した。(下図を参照)



- 平成 16 年度はモデル事業として、全市で 11 のまちづくり協議会が、11 項目の補助金を一本化した「地域総括補助金の導入」を実施した。(下図参照) 平成 17 年度は、新たに「河川愛護団体補助金」を一本化し、30 のまちづくり協議会が導入している。

「地域総括補助金」としてまとめた補助金

- ・ 防犯灯設置補助金
- ・ 老人クラブ助成金
- ・ 公園愛護会助成金
- ・ 公民館類似施設等設置費補助金
- ・ 校区まちづくり事業補助金
- ・ 青少年団体育成補助金
- ・ 防犯灯維持管理補助金
- ・ 年長者いこいの家運営委員会補助金
- ・ ふれあい昼食交流会補助金
- ・ 公民館類似施設等運営費補助金
- ・ 地域体育振興補助金
- ・ 河川愛護団体補助金 (平成 17 年度から)

■「市民センターへの名称変更」:

- 市民福祉センターについては「福祉」の、また公民館については、従来からの生涯学習施設というイメージが強くあるため、利用者が限定された印象があるほか、市民福祉センターと公民館の二枚の看板を掲げている館では、利用者が分かりづらい状態が続いていた(※)。このため、平成17年1月1日、「市民福祉センター」の名称を「市民センター」とするとともに、公民館を廃止し、これに統合・一元化することとした。

※北九州市では、市民福祉センターの整備にあたり、公民館に市民福祉センターとしての機能を付加した「公民館の二枚看板化」という方法が採用されていた。

3. 取組にかかる事業費

- 平成16年度当初予算における「地域総括補助金」(11団体合計)
25,200千円 (一般財源。一部、環境保全基金を充当)
- 平成17年度当初予算における「地域総括補助金」(30団体合計)
76,600千円 (一般財源。一部、環境保全基金を充当)

4. 取組の体制

- 北九州市におけるこのような取り組み及び地域支援は、総務市民局地域振興課(コミュニティ活動支援係)及び各区役所まちづくり推進課が担当している。

5. 取組の成果

【まちづくり協議会の充実】

- ・実施団体: 11団体 (平成16年度)

【地域総括補助金の導入】

- ・一本化した既存の補助金: 11項目 (平成16年度)

【市民センターへの名称変更】

- ・「市民福祉センター」及び「公民館」を「市民センター」に統合・一元化:
平成17年1月1日より実施

■ 取り組みに対する地域の反応

- まちづくり協議会の充実等に向けて、各地域団体が協議を重ねる中で地域に一体感が生まれ、まちづくり協議会の部会を中心に地域づくりに取り組もうという機運が高まってきた。
- まちづくり協議会が一体となって地域活動に取り組む体制ができたことで、それまで町内会長数名が持ち回りで担ってきた、自主防犯組織である「生活安全パトロール隊」について、一般募集により自主的に参加するようになった団体もある。

■ 役所における成果

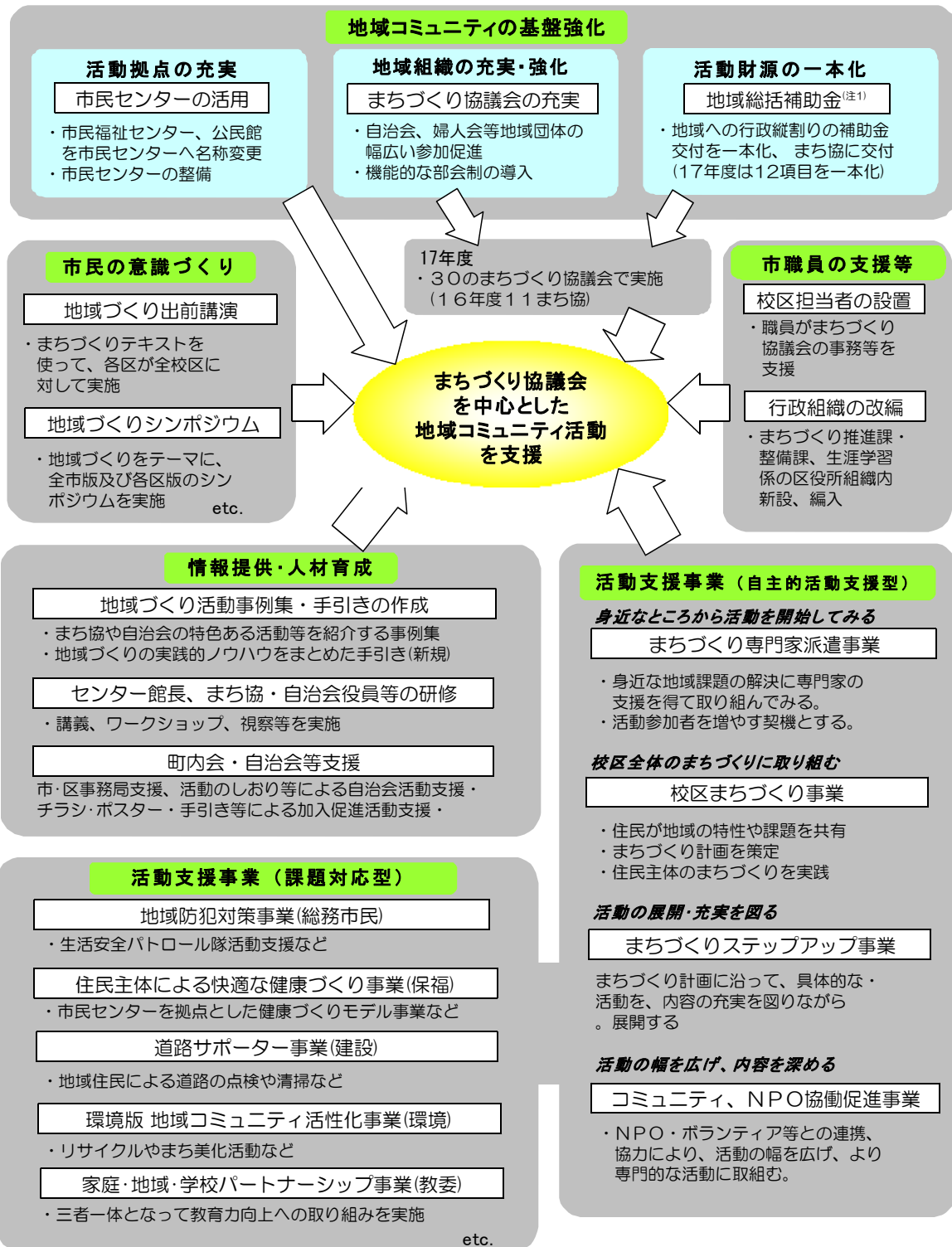
- この取り組みを機に、市役所全体で、今後の行政のあり方として、地域との協働の重要性についての意識が醸成されつつある。
- それまで、本庁各局から直接地域団体に補助金が交付されていたが、地域総括補助金制度の導入により、区役所において、個々の地域にどのような補助金が、どれだけ交付されているかが判るようになり、地域に対してより責任を持って支援・対応することができ、地域協働を推進していくための一つの切り口になった。

6. 今後の課題

- ・「まちづくり協議会の充実」及び「地域総括補助金の導入」について、地域の理解を得ながら、市内の全まちづくり協議会への拡大を図る。
- まちづくり協議会の充実等を進める中で、個々の地域団体の意見に縛られない、地域全体の利益を重視する意思決定及び活動が行われるようになったが、未だ全まちづくり協議会に浸透するまでには至っておらず、引き続き、市の出前講演・地域づくりシンポジウム・地域づくりガイドブック等により、地域づくりの考え方や取り組み方法について理解促進を図ることが必要である。
- 自主的な地域活動の活性化に伴い、地域の特色を生かした新たな地域づくり活動を支援するため、活動内容に応じた柔軟な活用ができる補助金の創設が求められている。

■ 「参考」 — 北九州市の地域コミュニティ施策イメージ図

北九州市の地域コミュニティ施策イメージ図



(注1)「地域総括補助金」に一本化した地域への補助金(公共施設等設置・管理支援、事業・団体支援)

| | | |
|-----------------------|-----------------|---------------------|
| ・防犯灯設置補助金(総市) | ・防犯灯維持管理補助金(総市) | ・公民館類似施設等設置費補助金(教委) |
| ・公民館類似施設等運営費補助金(教委) | ・公園愛護会助成金(建設) | ・河川愛護団体補助金(建設) |
| ・年長者いこいの家運営委員会補助金(保福) | ・老人クラブ助成金(保福) | ・ふれあい昼食交流会補助金(保福) |
| ・校区まちなみづくり事業補助金(総市) | ・地域体育振興補助金(教委) | ・青少年団体育成補助金(教委) |